

視察報告書

報告者氏名：長谷川昇

委員会名：総務常任委員会

期間：令和4年11月8日(火)～11月10日(木)

視察都市等及び視察項目：

- ・世田谷区：若者政策について(希望丘青少年交流センター)
- ・長崎市：「まちぶらプロジェクト」について
- ・山口市：中心商店街における地域福利増進事業について

11月8日(火) 東京都世田谷区 若者政策について

○世田谷区の若者施策について



▼東京都内の自治体には、若者という世代にターゲットを当てた施策を推進しているものが多い。例えば、武蔵野市の武蔵野プレイスなど若者の居場所づくりに力を入れるものが多い。その中で今回は世田谷区の若者施策を視察させていただいた。

▼世田谷区では2013年に若者支援担当課を創設し、中高生から39歳までの若者を支援の対象としている。ひきこもり・不登校等、若者の抱える問題の複雑・多様化している現象に対して、若者の交流と活動を推進することや、若者の社会的自立の促進、さらに「生きづらさ」を抱えた若者の支援に注視した政策を中心に施策を進めている。▼若者施策は、保坂世田谷区長の就任以来、特に力を入れて取り組まれたものであり、区長のリーダーシップのもと進められてきたものであり、東京23区の中でも先進的な取り組みといえる。大きく6つの施策がある。

- ① 「引きこもり支援」については、メルクマールせたがやなどの施設を運営し、個別相談、居場所活動、家族会、など多様な支援を行っている。
- ② 「児童養護施設等を巣立つ若者の支援」については、2016年度に児童相談所を開設し、その支援に力を入れている。
- ③ 「居場所」としては、「アップス」・「たからばこ」・「あいりす」の三カ所がある。たからばこ・あいりすは近隣の大学と協定を結び、大学、学生を運営主体としており、自由度は高い。
- ④ 「Cheer！」わかものライフガイドを区の若者政策や事業サービスを冊子にまとめる
- ⑤ 若者支援シンポジウム…支援者団体のネットワークづくり、若者とのつながりを作るため2013年度より実施している。
- ⑥ 「ねつせた！」という若者による情報発信プロジェクト…2016年より開始。子ども・青少年協議会におけるモデル事業として始まる。若者を主体としメンバーを入れ替えつつ、次々と引き継がれて、現在9期目のメンバーが活動している。

所感

「なぜ若者施策なのか?」という疑問もある方も多い。これまで、中高生、大学生、あるいは社会人の若者たちと行政との接点は残念ながら多くはなかった。出産のときから幼少期、小中学校までは行政との関係は様々な場面で関わることが多いが、高校以降は直接のつながりがあまりないのが実情だ。実は、若者世代というのが、行政の施策から一番遠いところであると同時に、これからの時代を背負う一番コアな世代でもあると言うことの認識にある。▼その一方で、2001年に始まる小泉改革以降、日本企業が持っていた日本型終身雇用が崩壊し、非正規化が進み、それに伴い、若者達の居場所や共同体意識も喪失していったように思える。若者の中には、経済的な面だけでなく、社会からの疎外感や精神的な孤立感など苦しい状況に直面している現象も生じてきたのも事実だ。▼世田谷区の事例は、若者に対して、行政が彼ら若者の居場所を積極的に提供していかなければならない時代であるという事を示すものだ。世田谷区では大学との連携などの工夫もみえる。▼また、視察をする中で、こういった施策を行うときに、政策目的や効果を求めることが多いが、世田谷区では「無目的性」の中で、取り組みを進めている姿は懐の深さを感じた。「何をしてもいいんだよ。」「イベントは基本しません」という姿勢だ。若者の施策について、とりわけ子どもの成長という点に視点を置いたときに、「待つこと」「自らが考え動くこと」が求められる。「目的」や「効果」は、個々の若者にとって、直線的なものではない。▼あえて言えば、単に世田谷区の事例は、若者の集う場所づくりであり、表現の場所、活動の場所づくりに、行政が真剣に取り組むことが必要な時代がきていることを改めて認識させていただいた。▼横須賀市で何



ができるか。作る必要があるのか今一度考えてみたい。

11月9日(水) 長崎県長崎市

「まちぶらプロジェクト」について



▼長崎市は大きな転換点を迎えている。今年の秋、全国都市問題会議が開催され、そちらにも参加させていただいたことから2回目の長崎訪問となった。今年九月に西九州新幹線の開業があり、新しい長崎駅も誕生。コンベンションホールMICE会場のオープン。新市庁舎の完成など、「100年にいちどの長崎」と題して変化の時である。▼それらの動きの中で、この「まちぶらプロジェクト」は、長崎駅周辺が「陸の玄関口」として、また国際船受け

入れ拡大に伴い、長崎港松が枝周辺が「海の玄関口」としてさらなる発展が見込まれる中で、それぞれの活性化だけではなく、歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」をつなぎながら賑わいの再生を図るものだ。と聞いた。▼「まちなかの軸」を設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて整備を進めることに重要性がある。また、「まちぶらプロジェクト認定事業」等

を用いて、地域力によるまちづくりも核とした施策も進めている。▼具体的には人口減少する中、にぎわいの低下などで「まちなか」の求心力低下が見られていた。2008年より「まちなか再生」に取り組む中で、市民を巻き込んだまちづくり政策として「まちぶらプロジェクト」を策定した。▼まちなかを5つのエリアに分け、それぞれのエリアにコンセプトを設け、各エリアが持つ特色を活かしながら魅力の向上に結び付くような「エリアの魅力づくり」の取り組みを行ってきた。▼その特徴は、将来像や課題などを共有し、各地区がそれぞれ行うのではなく、縦に軸をつなぎ、それぞれがつながるような「回遊路の整備」や共通のテーマとして「公共トイレ」や「案内サイン」の整備などを行ってきた事にも特徴がある。



所感

▼今回はフィールドワーク重点として、市内を一緒に歩かせていただいたことは大変良かったと思う。古いまちづくりをどうつなげていくのか。「まちなか」へどうつないでいるのか。古さと新しさのコーディネートの大切さを教えていただいた。▼また、「市民参加」を重視し、基本構想の段階から市民意見を重視してきたことは大切な視点である。そういったことも含め市民意見の聴取方法など参考になった。▼本市においても浦賀や中央地区とのつながり、西海岸の有効活用など様々な面で指針をいただいた。本市も観光立市の旗を掲げてから、10年近くが経つが、全体をどのようにコーディネートしていくのか新たな局面に来ている。▼長崎の変化は、「100年に1度の長崎」として大きな節目を感じるが、横須賀市も文化スポーツ観光部も身を粉にしながら、様々な観点からイベントをつないでいるが、改めて、横須賀市をどうするのかを考えていく必要を感じた。



11月10日(木) 山口県山口市 中心商店街における地域福利増進事業について

▼山口市では、中心商店街における整備事業において、所有者不明土地の有効活用が課題となっており、2018年に成立した「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の活用を含め、その解決に取り組んでいる。又、国土交通省の「所有者不明土地法の円滑な運用に向けた先進事例構築推進調査」に2020年度採択され、その事例を共有している。▼これまで利用できなかった所有者がわからない土地を地域のための事業(地域福利や増進事業)に利用できるようにするもの。また、所有者の探索において、市町村長等に土地所有者に関する情報(住民票、固定資産課税台帳等の情報)の提供を請求することができる。さらに、都道府県知事の裁定を受けることで、期限を設けて所有者不明土地を使用できるなどこれまでの所有者不明土地の利用促進に、一定の前進をさせる法ができ、その具体的な事例として視察をした。▼今回の視察に

において、自治体が主体となり、ガイドライン等を用いて事業を進めている例はまだ稀有であり、山口市の事例をお伺いした。

所感

▼今回の事例は、「山口市中心商店街アーケード沿い2筆、面積 40 平方メートルの土地が、所在不明な個人名義となっており、この土地の所有者の所在を把握し、道路拡張・広場整備・接道不良の解消と、良好な住環境の整備、防災性の向上につなげるもの」ということだ。具体的には、当該所有者不明土地を広場用地の一部として活用することを目指し、その整理に取り組んでいる。

▼今回の場合、所有者全員がわかったことから、不明土地の活用案件ではなくなってしまったという事にはなるが、本市においても、崖地部分の崩落の可能性のある民家の方から、直近でも土地所有者の不明案件についての申し出を受けており、さらに、積極的な行政の行為が必要な案件と考える。今後研究を深めながら取り組みを進めたい。